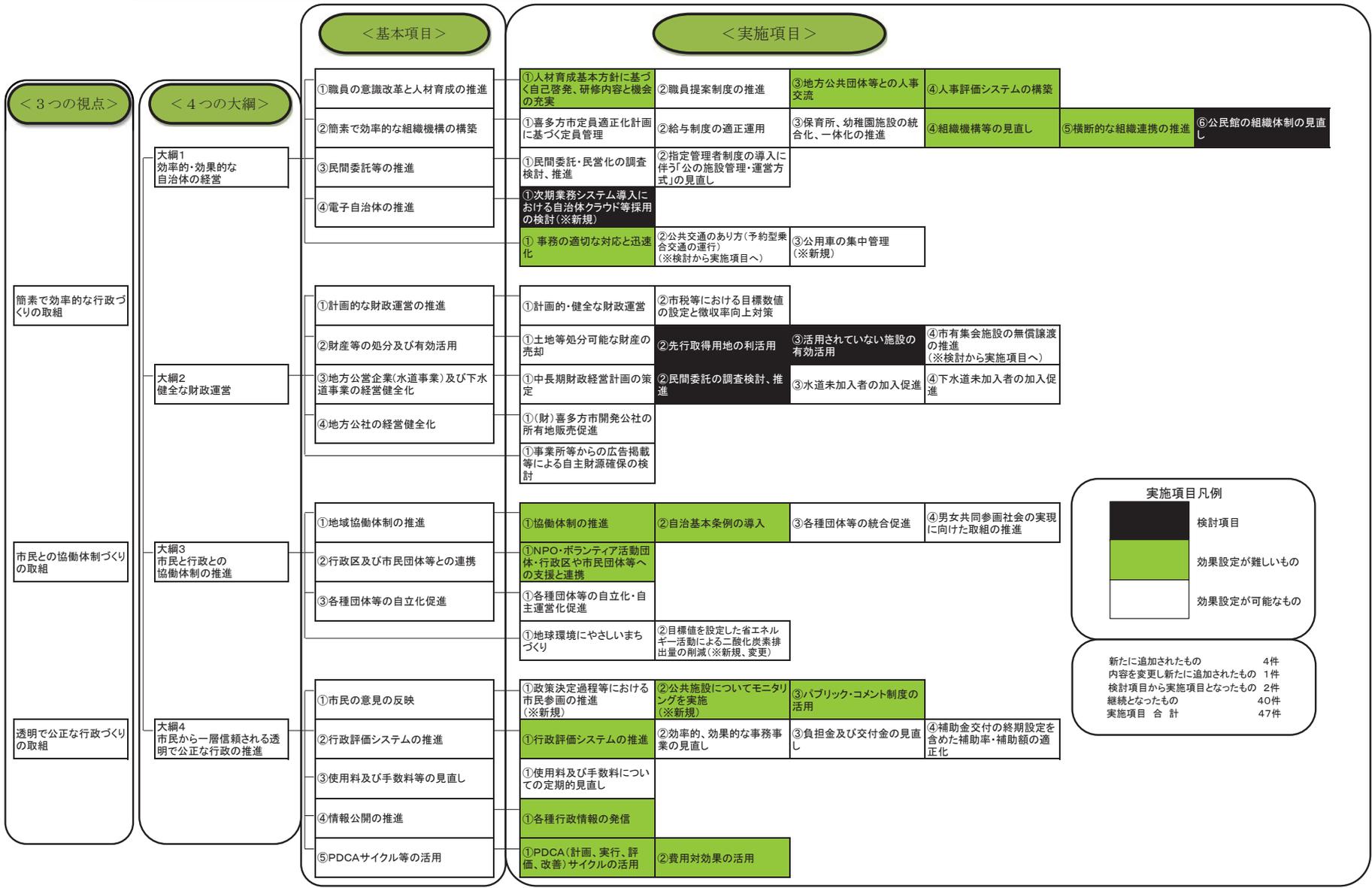


喜多方市行政改革実施計画  
平成26年度取組進捗状況  
(平成27年1月1日時点)

平成27年2月

# 行政改革実施計画体系図



**実施項目凡例**

	検討項目
	効果設定が難しいもの
	効果設定が可能なもの

新たに追加されたもの 4件  
 内容を変更し新たに追加されたもの 1件  
 検討項目から実施項目となったもの 2件  
 継続となったもの 40件  
 実施項目 合計 47件

## ●この調書の見方

この調書は、「喜多方市行政改革大綱」（平成23年3月策定）に基づき、基本項目、実施項目と概要、具体的な取組内容等とその取組実績を掲載しています。それぞれの項目の説明については、下記のとおりです。

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等				
				具体的な取組内容（計画）						取組実績	取組進捗状況	達成判定	取組効果（数値化）	担当課
				22年	23年	24年	25年	26年						
1	大綱1 効率的・効果的な自治体の経営	①職員の意識改革と人材育成の推進	①人材育成基本方針に基づく自己啓発、研修内容と機会の充実	「喜多方市人材育成基本方針」に基づく実務研修、自己啓発等と人材育成の観点に立った人事管理を行う。 ※自治研修センター及び東邦銀行の目標値は新規採用予定者の数により、増減しています。	職員の資質の向上を図るため、研修を実施	自治研修センター35名 ・自治センター	新採用者9名を含む67名について研修を実施した。新規採用職員について	派遣研修 目標46人 実績67人 達成率145.7%	-	新規採用職員を含めて、意識の向上が図られたほか、業務能力				
2		②職員提案制度の推進	市の施策及び事務事業の改善に関する提案を奨励することにより、職員の市政に対する参画意識の高揚及び行政効果の向上を図るため、職員提案制度を実施する。	継続して取組を行う ・提案件数11件 ・採用5件	継続して取組を行う ・提案件数10件	職員	職員の意識改革が推進されるとともに、市民サービスの向上等につながる。	提案された件数11件。今後、審査を行う。 審査の結果、採用された提案については実施に向け検討を行う。	提案件数 目標 10件 実績 11件 達成率 110%	-	職員の市政に対する参画意識や事務事業の改善に対する意識の高揚が図られた。	総務課		

① 喜多方市行政改革大綱に基づく、4つの大綱と、16の基本項目を示しています。また、基本項目の下位に、実施項目を示しています。

② 実施計画で設定した取組内容と計画期間における各年度の目標等を示します。

③ これまでの実績を記入しています。

④ 平成27年1月1日現在の取組実績等について記載してあります。  
1 取組実績  
2 (目標に対する) 取組進捗状況  
3 達成判定  
※達成判定は年度終了後に判定することとします(今回は未記入とします)。  
4 (取組によって得られる) 取組効果 (数値化が可能なものは数値で、数値化が難しい項目は文章で記載)  
5 担当課

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等(平成27年1月1日現在)				
					設定する目標値等						平成26年度の取組			取組効果 (数値化)	担当課
					22年	23年	24年	25年	26年		取組実績	取組達成状況	達成判定		
1	大綱1 効率的・効果的な自治体の経営	①職員意識改革と人材育成の推進	①人材育成基本方針に基づく自己啓発、研修内容と機会の充実	「喜多方市人材育成基本方針」に基づく実務研修、自己啓発等と人材育成の観点に立った人事管理を行う。 ※自治研修センター及び東邦銀行の目標値は新規採用予定者の数により、増減しています。	職員の資質の向上を図るため、研修を実施する。 ・自治研修センター64名 ・市町村アカデミー2名 ・東北自治研修1名 ・日本経営協会1名 ・労働基準協会6名 ・東邦銀行15名 ・実務教養研修11回 【実績】派遣研修目標89人実績87人達成率97.8% 実務教養研修目標11回実績11回達成率100%	・自治研修センター47名 ・自治大学校研修1名 ・労働基準協会5名 ・東邦銀行11名 ・実務教養研修10回 【実績】派遣研修目標67人実績49人達成率73.1% 実務教養研修目標10回実績18回達成率180%	・自治研修センター33名 ・東邦銀行4名 【実績】派遣研修目標46人実績59人達成率128.3% 実務教養研修目標10回実績12回達成率120%	・自治研修センター35名 ・東邦銀行5名 【実績】派遣研修目標49人実績73人達成率149% 実務教養研修目標10回実績11回達成率110%	・自治研修センター33名 ・東邦銀行4名 【実績】派遣研修目標49人実績73人達成率149% 実務教養研修目標10回実績11回達成率110%	職員意識改革を推進し、視野を広げるなど資質の向上が図られる。	新規採用者9名を含む67名について研修を実施した。新規採用職員については、公務員としての意識の確立を図り、執務に必要な基礎的知識や技能を修得するとともに職場内でのコミュニケーション能力の向上等を図る研修に派遣した。また、中堅職員、新任課長及び係長を対象とする基本研修や専門研修に派遣するとともに、職場内研修を開催し、職員の資質の向上を図った。 ・自治研修センター43名 ・自治大学校事後研修会1名 ・東邦銀行主催研修9名 ・刈払機取扱者安全教育13名 ・マイナンバー制度研修1名 ・実務教養研修11回開催	派遣研修目標46人実績67人達成率145.7% 実務教養研修目標10回実績11回達成率110%	-	新規採用職員を含めて、意識の向上が図られたほか、実務能力の向上等が図られた。	総務課
2		②職員提案制度の推進	②職員提案制度の推進	市の施策及び事務事業の改善に関する提案を奨励することにより、職員の市政に対する参画意識の高揚及び行政効果の向上を図るため、職員提案制度を実施する。	継続して取組を行う ・提案件数11件 ・採用5件 【実績】提案件数11件採用件数5件実行件数4件	継続して取組を行う ・提案件数10件 【実績】提案件数8件採用件数3件実行件数1件	【実績】提案件数2件採用件数0件実行件数0件	【実績】提案件数2件採用件数1件実行件数0件	職員意識改革が推進されるとともに、市民サービスの向上につながる。	提案された件数11件。今後、審査を行う。 審査の結果、採用された提案については実施に向け検討を行う。	・提案件数目標10件実績11件達成率110%	-	職員の市政に対する参画意識や事務事業の改善に対する意識の高揚が図られた。	総務課	
3		③地方公共団体等との人事交流	③地方公共団体等との人事交流	自己啓発等と人材育成に向け、地方公共団体等との相互間の人事交流を行う。	継続して取組を行う 【実績】相互人事交流実績職員7名	【実績】相互人事交流実績職員4名	【実績】相互人事交流実績職員4名	【実績】相互人事交流実績職員4名	職員意識改革につながる。	・人事交流者4名(福島県2名、米沢市1名、農林水産省1名(受入も同じ)) 職員4名による相互人事の交流を図った。	-	他の地方公共団体職員との交流により職員の視野が広まるとともに意識改革や組織の活性化、交流を機会とした連携や協力につながった。	総務課		

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）						
				具体的な取組内容（計画）	設定する目標値等					取組実績	平成26年度の取組		取組効果（数値化）	担当課		
					22年	23年	24年	25年			26年	取組達成状況			達成判定	
4		①職員意識改革と人材育成の推進	④人事評価システムの構築	能力・実績に基づく人事管理の構築に向け、客観的で公正性や透明性が高く、実効性のある人事評価システムを整備する。	人事評価制度施行マニュアル及び人事評価実施要綱の決定するなど人事評価制度の導入に向け検討していく 平成22年度中に一部施行	一部施行を踏まえた検証を行い、全庁への導入を図っていく	検証を行い、全部署管理職を対象に試行する	検証を行い、全部署係長以上を対象に試行する	検証を行い、全庁への導入を図る	職員の適正な人事管理組織の活性化	全部署の管理職を対象とした業績評価及び能力評価を試行について検証を行った。	全管理職を対象とした試行の検証を行った。これにより次の段階へ移行するための課題の洗い出し及びその対応を検討しており、全部署係長以上を対象とした試行には至っていない。	-	業績評価及び能力評価の検証を行っており、具体的な効果には結びついていない。	総務課	
					【実績】 制度施行マニュアル及び実施要綱を制定。一部施行は23年度に繰り越し。	【実績】 総務部門管理職を対象に業績評価を試行。部長及び関係所属長により制度説明会並びに評価者研修会を開催。	【実績】 全部署の管理職を対象に業績評価及び能力評価を試行。対象者全員に対する制度説明会並びに評価者研修会を開催。	【実績】 全部署の管理職を対象とした試行の検証を行い、課題の洗い出し及び対応の検討を実施。全部署係長以上を対象とした試行には至っていない。			検証については、制度内容の説明が不十分、評価者の十分な研修が必要、上司の設定目標が少ない、上司の設定目標については本庁（部長）と支所（支所長）との調整（整合）が必要、別室となっている職員に対する適正な評価が困難などの意見があった。					
5	大綱1 効率的・効果的な自治体の経営	②簡素で効率的な組織機構の構築	①喜多市定員適正化計画に基づく定員管理	職員数については、社会情勢の変動を捉え、かつ定員モデルを勘案して作成する喜多市定員適正化計画（計画期間：平成18年度～22年度）に基づき、定員管理を行う。 平成22年度中に平成23年度以降の計画を策定する。	合併後10年間の退職者予定者数の3分の1程度の補充を基本に今年度中に新たな定員適正化計画を策定する予定	新たな適正化計画に基づく定員管理	新たな適正化計画に基づく定員管理	新たな適正化計画に基づく定員管理	新たな適正化計画に基づく定員管理	職員削減に伴う人件費の抑制	第2次定員適正化計画に基づき、退職予定者に対する職員採用を抑制し職員数を削減していくこととした。 H26退職者 31人 H27新規採用職員 15人 削減数 16人	・H27.4定員数 目標 509人 予定 509人 達成率 100%	-	職員数削減による人件費削減効果 225,621千円	総務課	
					H22退職者 26人 H23新規採用職員 13人 削減数 13人 H23.4定員数 557人 達成状況 99.8%	H23退職者 13人 H24新規採用職員 4人 削減数 9人 H24.4定員数 547人	H24退職者 15人 H25新規採用職員 4人 削減数 11人 H25.4定員数 536人	H25退職者 12人 H26新規採用職員 4人 削減数 8人 H26.4定員数 528人	H26退職者 29人 H27新規採用職員 10人 削減数 19人 H27.4定員数 509人							
					【実績】 ・H23.3月第2次定員適正化計画策定。 計画期間5力年間(23～27年度)。60人削減	【実績】 ・第2次定員適正化計画に基づき、退職予定者に対する職員採用を抑制し職員数を削減。	【実績】 ・第2次定員適正化計画に基づき、退職予定者に対する職員採用を抑制し職員数を削減。	【実績】 ・第2次定員適正化計画に基づき、退職予定者に対する職員採用を抑制し職員数を削減。								
					・H22退職者 26人 H23新規採用職員 13人 削減数 13人	・H23退職者 17人 H24新規採用職員 4人 削減数 13人	・H24退職者 21人 H25新規採用職員 12人 削減数 9人	・H25退職者 19人 H26新規採用職員 9人 削減数 10人								
					H23.4定員数 557人 達成状況 99.8%	H24.4定員数 544人 達成状況 100.6%	H25.4定員数 535人 達成状況 100.2%	H26.4定員数 525人 達成状況 100.6%								

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）						
				具体的な取組内容（計画）						平成26年度の取組				取組効果（数値化）	担当課	
				設定する目標値等						取組実績	取組達成状況	達成判定				
22年	23年	24年	25年	26年	取組実績	取組達成状況	達成判定	取組効果（数値化）	担当課							
6			②給与制度の適正運用	職務と責任に応じた適正な給与体系の見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当の見直し（H22削減額732千円）</li> <li>・職層構造の適正化を図るため、課長相当職の主幹や課長補佐相当職の主任主査等の職を整理する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当の見直しによる削減額763千円達成104.2%</li> <li>・主幹1名減、主任主査（技査）3名減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当の見直しを検討した結果、今年度については据え置くこととした。</li> <li>・参事1名減、主任主査（技査）6名減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当の見直しを検討した結果、今年度については据え置くこととした。</li> <li>・職層構造の適正化のため整理を行ったが、実施には至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当の見直しを検討した結果、今年度については据え置くこととした。</li> <li>・職層構造の適正化のため整理を行ったが、実施には至らなかった。</li> </ul>	給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25.4人事異動後の管理職の給料月額をもとに管理職手当の見直しを検討した結果、今年度については据え置くこととした。</li> <li>25年度の定期人事異動時に職層構造の適正化に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職の給料月額をもとに定額前に使われていた定率により算出した部長職、課長職、課長相当職の平均額が、現行の手当額と比較し、同額又は超えていたため据え置くこととした。</li> <li>職層構造の適正化のため整理を行ったが、今年度は実施には至らなかった。</li> </ul>	-	今年度については管理職手当を据え置くこととしたため、効果には結びついていない。	総務課	
7	大綱1 効率的・効果的な自治体の経営	②簡素で効率的な組織機構の構築	③保育所、幼稚園施設の統合化、一体化の推進	少子化に対応した保育環境の充実のため、保育所、幼稚園の統合化、一体化の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力を活かした「認定こども園」制度の導入を前提として、市内公立、私立乳幼児教育・保育施設の一体化を検討。（庁内・市民委員会）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の新たな制度設計を確認</li> <li>・市の幼児一体化の基本計画（実施計画）の策定</li> <li>・民間活力の掘り起こし（社会福祉法人、NPOなど）</li> <li>・幼児一体化着手準備（制度設計）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の新たな制度設計を確認</li> <li>・市の幼児一体化の基本計画（実施計画）の策定</li> <li>・民間活力の掘り起こし（社会福祉法人、NPOなど）</li> <li>・幼児一体化着手準備（制度設計）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の新たな制度設計を確認</li> <li>・市の幼児一体化の基本計画（実施計画）の策定</li> <li>・民間活力の掘り起こし（社会福祉法人、NPOなど）</li> <li>・幼児一体化着手準備（制度設計）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の新たな制度設計を確認</li> <li>・市の幼児一体化の基本計画（実施計画）の策定</li> <li>・民間活力の掘り起こし（社会福祉法人、NPOなど）</li> <li>・幼児一体化着手準備（制度設計）</li> </ul>	保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て市町村事業計画策定のため、「喜多方市子ども・子育て会議」を7月と11月に開催し意見を聴いた。</li> <li>「喜多方市幼児一体化新システム庁内検討委員会」を昨年年度に引き続き開催し、最終結果をとりまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原案をとりまとめ、1月中にパブリックコメントを実施する予定。</li> <li>最終報告をとりまとめ、方針を決定した。</li> </ul>	-	年度内に案をとりまとめ、来年度から実施予定。	来年度から準備を進め、平成28年度から幼児一体化に取り組む予定。	社会福祉課 学校教育課

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）				担当課	
				具体的な取組内容（計画）	設定する目標値等					平成26年度の取組					
					22年	23年	24年	25年		26年	取組実績	取組達成状況	達成判定		取組効果（数値化）
8	大綱1 効率的・効果的な自治体の経営	②簡素で効率的な組織機構の構築	④組織機構等の見直し	<p>事務事業を検証し、これらを踏まえた組織機構等の見直しを行う。</p> <p>【実績】 新設：地域家庭医療センター開設準備室 組織機構の見直し：農林課の農業構造改革室を農業振興対策室とし、経営企画係及び生産支援係を配置。また、農山村振興班を農山村振興室とした。社会福祉課の少子対策室を子育て支援室とし、福祉総務係を配置。</p>	<p>【実績】 企画政策課の政策企画室として、新たに過疎地域集落対策室を設置。情報政策課の広報広聴班を総務課に移管し、広報広聴室とした。財政課に本庁舎建設準備室を設置など、4つの室を新設し、10の室、班、係の組織機構の見直しを行った。</p>	<p>【実績】 生活環境課内に原発事故対策室を配置。社会福祉課内に「幼保新システム」を設置。財政課に技術職の「本庁舎建設担当課長補佐」を、高齢福祉課介護予防係に「保健師」を配置。各総合支所に配置されている保健師のうち各一名を本庁兼務とした。</p>	<p>【実績】 水道課を建設部に包含し、主幹を配置。財政課新本庁舎建設室に建築士を配置、他所属建築士を兼務とした。保健課健康係を健康班とし、保健師のリーダーを配置した。総合支所間において保健師、栄養士を試行的に兼務とした。</p>	効率的な組織機構の構築	<p>商工課企業立地推進室を企業立地・企業支援推進室とし主幹を配置。生活環境課の補佐を2名体制とし、防災担当と環境担当（原発対策と兼務）を区別。市民課において、市民窓口係と国民年金係を統合し、新たに窓口班を設置。保健課健康班に保健師を増員。山都・高郷簡易水道統合による担当部署の廃止及び水道窓口業務の委託推進。社会保障・税番号制度の円滑な導入のため情報政策課に担当部署を設置。</p>	<p>行政サービスを一層向上、充実させるため、効果的かつ効率的な組織体制の見直しを行った。</p>	-	<p>組織の見直しにより、効率的な組織体制の整備を図った。 (市内外企業の立地支援強化に対応。 災害・環境対策の強化に対応。 市民課窓口業務の繁閑に柔軟に対応。 保健師活動の充実。 水道事業の民間委託、供給拡大等に対応。 社会保障・税番号制度の円滑な導入への対応。</p>	総務課		
9			⑤横断的な組織連携の推進	<p>ますます複雑多様化する行政需要に対応するため、課を超えた横の連携を推進する。 (プロジェクトチーム、検討委員会等の活用)</p> <p>【実績】 ・本庁、総合支所間で定期的な打合せ及び情報交換。 ・喜多方市新庁舎建設庁内検討委員会を設置し、基本構想及び基本計画の検討を実施。</p>	<p>【実績】 ・課の室、班及び係内又は課内での協力体制、本庁、総合支所間での情報共有化をはじめ、課を超えた協力体制の推進を図った。</p>	<p>【実績】 ・課の室、班及び係内又は課内での協力体制、本庁、総合支所間で定期的な情報交換をはじめ、課を超えた協力体制の推進を図った。</p>	<p>【実績】 ・本庁、総合支所間で定期的な打合せ及び情報交換。 ・庁内検討委員会等の設置により、全庁にわたる横断的な連携を行った。</p>	事業の円滑な実施	<p>・課の室、班及び係内又は課内での協力体制、本庁、総合支所間での情報共有化をはじめ、課を超えた協力体制の推進を図った。</p> <p>・本庁、総合支所間で定期的な情報交換を行った。 ・庁内検討委員会等の設置により横断的な連携を行った。</p> <p>・避難自治体の町外コミュニティ整備庁内検討委員会、市内に所在する未利用地等活用庁内検討委員会、喜多方市社会保障・税番号制度対策プロジェクトチーム、高郷中学校寄宿舎運営等庁内検討委員会、喜多方市立小・中学校適正配置等庁内検討委員会。</p>	-	<p>本庁、総合支所間の情報を共有することで、連携強化が図られた。全庁にわたる横断的な組織を配置したことで、庁内の方針決定に連携が図られた。</p>	総務課 (関係各課)			

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					取組実績等（平成27年1月1日現在）						
				具体的な取組内容 （計画）	設定する目標値等					考えられる取 組効果	平成26年度の取組			取組効果 （数値化）	担当課
					22年	23年	24年	25年	26年		取組実績	取組達成状況	達成判定		
10		②簡素で効率的な組織機構の構築	⑥公民館の組織体制の見直し	生涯学習推進計画及び実施計画に位置付けられた、生涯学習課も含めた中央公民館と地区公民館体制の確立を図る。	利用基準（開館時間、営利目的使用料など）の検討	利用基準の検討 運営体制の検討	運営体制の検討	利用基準（使用料）、運営体制の検討	検討結果に基づく対応	分かりやすい施設利用	・検討委員会の開催1回（7月14日） 【検討内容等】 ・中間報告後の再整理内容の検討を行い、報告書をまとめた。 ・検討結果に基づき平成27年度からの新たな公民館体制への準備作業等を実施している。	・新年度からの新たな公民館運営体制への方針が固まり、議会への報告を行った。	-	社会教育、生涯学習及び地域活動の拠点としての公民館体制に向けた準備を進めることができた。	生涯学習課
11	大綱1 効率的・効果的な自治体の経営	③民間委託等の推進	①民間委託・民営化の調査検討、推進	行政運営の効率化とともに行政サービスの維持向上を図るため、民間でできるものは積極的に民間委託・民営化を推進する。＜農業集落排水処理施設の包括的民間委託による管理業務＞	【実績】 他団体の取組状況を調査。	【実績】 委託内容の検討を行った。	【実績】 機器の老朽化に伴う修繕が発生しているため、包括的民間委託の有効性を見極めて検討を行った。	【実績】 機器の老朽化に伴い、各処理施設の適正な維持管理のあり方についての計画策定に取り組んだ。	包括的民間委託の実施	運転管理業務の効率化・維持管理経費の削減	・各処理施設における機器の老朽化対策として、会津農林事務所において、機能診断調査及び最適化構想策定に伴う協議を行った。平成27年度に調査地区を申請し、平成28年度より順次、機能診断の実施を行うこととした。	・課内にて、経費の削減について運転管理業務委託と包括的民間委託を比較・検討した結果、これまでも経費節減に取り組んできており、現在の農業集落排水処理施設の規模・処理量での運転経費の削減効果は見込めない。また、処理施設内の機器の老朽化に伴う修繕が増えることに伴い、維持管理経費が増加している状況であることを踏まえ、削減効果が見込めない包括的民間委託においては実施を見送り、施設機器の老朽化対策を優先すべきとした。なお、今後、下水道事業の公営企業会計移行を受け、公共下水道に農業集落排水施設等を含めた包括的民間委託の検討を平成32年度の移行までに検討する。	-	包括的民間委託を実施するため、施設の老朽化対策を優先的に実施し、維持管理費の増加を抑えることとした。	下水道課
12		③民間委託等の推進	①民間委託・民営化の調査検討、推進	行政運営の効率化とともに行政サービスの維持向上を図るため、民間でできるものは積極的に民間委託・民営化を推進する。＜スクールバス運転業務＞	【実績】 平成23年度からの人員削減にむけて調整。	【実績】 正規職員2人削減（退職者不補充及び配置転換）。	-	-	正規職員1人削減	職員削減に伴う人件費の抑制	（正規職員2人の削減については平成23年度で完了。）	-	正規職員を削減し民間委託を推進したことにより、経費の削減となった。	教育総務課	
13				行政運営の効率化とともに行政サービスの維持向上を図るため、民間でできるものは積極的に民間委託・民営化を推進する。＜学校給食調理業務＞			【実績】 民間委託に関する説明会を開催するとともに民間委託の調査を実施した。	学校給食調理業務の一部を民間委託するための準備	学校給食調理業務の一部を民間委託するための準備	学校給食調理業務の一部を民間委託するための準備	・学校給食調理業務の民間委託に関し、保護者や地元農産物納入者等への説明会を開催し、理解を得られたことから、学校給食調理業務委託プロポーザルによる事業者公募を行った。	・学校給食運営の現状と課題を整理し、教育委員会及び栄養士、調理員等と協議するとともに業務委託に係る調査を行った。 ・栄養士や学校等の意見を集約するとともに、関係法令や近隣自治体の事例等を調査した結果、有資格者による調理や衛生管理等の専門性の高さ等が確認され、調理、洗浄、清掃作業に限定した委託を決定し、準備を進めた。	-	平成27年度からの民間委託への準備を進め事業公募中。次年度以降効果が期待される。	学校教育課

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					取組実績等（平成27年1月1日現在）						
				具体的な取組内容 （計画）	設定する目標値等					考えられる取組効果	平成26年度の取組			取組効果 （数値化）	担当課
					22年	23年	24年	25年	26年		取組実績	取組達成状況	達成判定		
14	大綱1 効率的・効果的な自治体の経営	③民間委託等の推進	②指定管理者制度の導入に伴う「公の施設管理・運営方式」の見直し	公の施設の管理運営について、指定管理者制度を積極的に活用する。	指定管理導入施設 128施設	指定管理導入（地域・家庭医療センター） 指定管理導入に向け準備（カイギユウランドたかさど） 129施設	指定管理導入（カイギユウランドたかさど） 指定管理者の事業評価（中間） 129施設	指定管理者の事業評価（最終年）に替えて次期再選定に向けた調査を実施	※現在導入されている施設の指定管理期間の終期はH27.3となっている	住民サービスの向上及び管理経費削減額	総数307施設（学校関係、道路、河川、都市下水路、水道は含まない）のうち指定管理導入施設128施設、直営179施設	指定管理導入施設 目標 128施設 実績 128施設 達成状況 100% 【企画政策課】	-	128施設での導入となり、民間委託等の推進が図られた。 【企画政策課】	関係各課 企画政策課
					【実績】 指定管理導入数 128施設 達成状況 100% 22年4月新規導入6施設 23年4月からの指定管理者の指定。（地域・家庭医療センター） 24年4月の指定管理者導入に向けた検討。（カイギユウランドたかさど）	【実績】 指定管理導入数 129施設 達成状況 100% 23年4月からの指定管理者の導入（地域・家庭医療センター） 24年4月からの指定管理者の指定。（カイギユウランドたかさど）	【実績】 指定管理導入数 129施設 達成状況 100% 24年4月からの指定管理者の導入（カイギユウランドたかさど） 指定管理者の事業評価（中間）を実施した。	【実績】 指定管理導入数 128施設 達成状況 100% 楚々木行政区に集会施設を無償譲渡したため1減	次期（平成27年4月1日～平成32年3月31日）指定管理者選定及び指定作業を実施した。（133施設） 【企画政策課】						
15	④電子自治体の推進	①次期業務システム導入における自治体クラウド等採用の検討	市で使用する情報システムの効率的な構築と運用について、最適な方法を検討する。	技術動向及び国の動きなどの調査	導入に向け検討	導入等について調査・研究	ハードウェア、ソフトウェアを所有しないことによりトータルコストを削減できる。（初期費用（設置費等）、ソフトウェアライセンス料、ハードウェア購入費・保守料外）	・自治体クラウド導入に向けた調査・研究を行うため、県主催の福島県自治体クラウド検討部会に参加した。 3回開催中3回参加（7月9日、9月5日、10月30日）	・国や先進自治体の状況調査、県内市町村との情報交換を行った。	-	次期基幹業務システムについては今後の検討であり、具体的な効果には結びついていない。	情報政策課			
				【実績】 自治体クラウド導入に関する説明会へ参加。	【実績】 喜多方市基幹業務検討委員会を設置。	【実績】 福島県自治体クラウド検討部会に参加。（4回）	【実績】 新財務会計システムにクラウド方式を提案したシステムを採用								

※近年さまざまな分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティングを本市の住民基本台帳、税、保健福祉といった業務システムに取り入れ、電子自治体の基盤構築にも活用できないか検討を実施するものです。なお、クラウドコンピューティングとは、ハードウェアやソフトウェアを保有せず、ネットワークを通して、他者（システムサービス提供者等）が所有するハードウェア、ソフトウェアを使用するというコンピュータ構成のコンセプトをいいます。総務省では、平成21年度から自治体クラウド開発実証事業（地方公共団体の情報システムをデータに集約し、複数の市町村がこれを共同で使用することにより、情報システムの効率的な構築と運用の実現を目指す事業）に取り組んでいるところです。

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）				担当課			
			実施項目と概要	具体的な取組内容（計画）	設定する目標値等					平成26年度の取組				取組効果（数値化）		
					22年	23年	24年		25年	26年	取組実績	取組達成状況			達成判定	
16			①事務の適切な対応と迅速化	市民対応、事務処理、手続き等の事務の適切な対応と迅速化に向け、マニュアルを充実させるなど改善を進める。	継続した取組を進める						市民対応等の改善 事務処理の改善	業務マニュアル「緊急時連絡体制（大気汚染や油流出、有害鳥獣）」について、逐次改訂を行い運用を行った。 【生活環境課】	迅速な事務処理のため必要に応じマニュアルの改訂を行った。 【生活環境課】	-	マニュアルを改訂することで、事務処理の適正な対応と迅速化が図られ、市民サービスの向上につながった。	関係各課
17	大綱1 効率的・効果的な自治体の経営	①から④以外の関連する実施項目	②公共交通のあり方（予約型乗合交通の運行）	バス運行の見直しにより効率化を図る。	運行に向け調整中	・山都地区、高郷地区運行開始 ・1日当たりの利用者数 ○山都地区 56人/日 ○高郷地区 22人/日 ○計 78人/日	・塩川地区、熱塩加納地区運行開始 ・1日当たりの利用者数 ○熱塩加納地区 72人/日 ○塩川地区 102人/日 ○山都地区 56人/日 ○高郷地区 22人/日 ○計 252人/日	・喜多方地区運行開始 ・1日当たりの利用者数 ○喜多方地区 144人/日 ○熱塩加納地区 72人/日 ○塩川地区 102人/日 ○山都地区 56人/日 ○高郷地区 22人/日 ○計 396人/日	・各地区の運行継続 ・1日当たりの利用者数 ○喜多方地区 144人/日 ○熱塩加納地区 72人/日 ○塩川地区 102人/日 ○山都地区 56人/日 ○高郷地区 22人/日 ○計 396人/日	住民の利便性アップ、市負担の削減及び利用者負担の軽減	・デマンドバスの愛称を募集し、「みんなのバス」に決定した。 ・岩月町において熊の人的被害があったことから第三小児童がデマンドバスで通学できるよう調整した（実施期間：6/16～12/22） ・運行エリアの14エリアそれぞれで住民懇談会を開催した（参加者数73人） ・障がい者の方（同乗する介護人1人を含む。）の料金を半額とした。 ・指定乗降場所を13箇所追加した。 ・受付センターの受付時間について9:00～16:00を9:00～17:00に延長した。	○喜多方地区（実証運行4/1～、本格運行10/1～） 実績 69.22人/日（48.1%） ○熱塩加納地区（本格運行4/1～） 実績 25.11人/日（34.9%） ○塩川地区（実証運行継続） 実績 1.63人/日（1.6%） ○山都地区（本格運行継続） 実績 9.44人/日（16.9%） ○高郷地区（実証運行継続） 実績 1.28人/日（5.8%） ○合計 実績 106.70人/日（26.9%）	-	目標達成率の前年度比較は、次のとおりである。 ○喜多方地区 ・H25 30.4% ・H26 48.1%（17.7Pの増） ○熱塩加納地区 ・H25 34.0% ・H26 34.9%（0.9Pの増） ○塩川地区 ・H25 0.7% ・H26 1.6%（0.9Pの増） ○山都地区 ・H25 20.1% ・H26 16.9%（3.2Pの減） ○高郷地区 ・H25 2.4% ・H26 5.8%（3.4Pの増） ○合計 ・H25 20.4% ・H26 26.9%（6.5Pの増）	企画政策課	

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）					
				具体的な取組内容（計画）	設定する目標値等					平成26年度の取組			取組効果（数値化）	担当課	
					22年	23年	24年	25年		26年	取組実績	取組達成状況			達成判定
18	大綱1 効率的・効果的な自治体の経営	①から④以外の関連する実施項目	③公用車の集中管理	各課所管の車両について集中管理も含め、新たな運行管理システムの構築に向け検討を行う	共用車(13台)の運行管理の実施 【実績】 運行管理システムの実施：共用車(13台)実施達成率100%	新たな運行管理システムのためのアンケート調査の実施 【実績】 公用車の集中管理について、アンケート調査を実施した。	アンケート結果を基に新たな運行管理システムの構築に向け検討 【実績】 新たな運行管理システムへの構築に向け検討	新たな運行管理システムの構築に向けた検討 【実績】 新たな運行管理システムへの構築に向け車両の実態等調査を行った。	新たな運行管理システムの実施 【実績】 新たな運行管理システムへの構築に向け車両の実態等調査を行った。	車両の有効活用及び維持管理経費の削減	車両の実態等調査の分析及び新たな運行管理システムの検討。	実態等調査の分析及び新たな運行管理システムの検討を行った。	-	検討中であり、具体的な効果には結びついていない。	財政課
19			①計画的・健全な財政運営	中期財政計画を定め、健全な財政運営を図る。 ※○実質公債費比率の基準値⇒ ・早期健全化基準25%・地方債同意等基準18% ○将来負担比率の基準⇒ ・早期健全化基準350.0%	実質公債費比率の目標値17.7% 将来負担比率の目標値135.4% 【実績】 平成22年度決算値 ・実質公債費比率17.4% 達成状況101.7% ・将来負担比率111.5% 達成状況121.4%	実質公債費比率の目標値16.0% 将来負担比率の目標値111.0% 【実績】 平成23年度決算値 ・実質公債費比率16.3% 達成状況98.2% ・将来負担比率99.1% 達成状況112%	実質公債費比率の目標値15.1% 将来負担比率の目標値100% 【実績】 平成24年度決算値 ・実質公債費比率14.9% 達成状況101.3% ・将来負担比率87.6% 達成状況114.2%	実質公債費比率の目標値14% 将来負担比率の目標値103.9% 【実績】 平成25年度決算値 ・実質公債費比率15.0% 達成状況93.3% ・将来負担比率68.3% 達成状況152.1%	実質公債費比率の目標値12.3% 将来負担比率の目標値113.7%	健全な財政運営	財政健全化の推進のため、中期財政計画の適正実施を進めることにより、健全な財政運営を図った。	平成26年度については、年度途中のため未確定。	-	平成26年度は未確定。	財政課
20	大綱2 健全な財政運営	①計画的な財政運営の推進	②市税等における目標数値の設定と徴収率向上対策	市税等の収納率及び滞納総額の圧縮に目標値を設定し、様々な工夫や新たな取組みを積極的に行うとともに、滞納処分を強化し、自主財源の確保を図る。	収納率 市税 93.43% 国保税 74.12% 滞納総額 市税 318百万円 国保税 359百万円 【実績】 収納率 市税 実績93.11% 達成率99.7% 国保税 実績73.37% 達成率99.0% 滞納総額 市税 実績324百万円 達成率98.1% 国保税 実績329百万円 達成率109.1%	収納率 市税 93.53% 国保税 74.17% 滞納総額 市税 308百万円 国保税 349百万円 【実績】 収納率 市税 実績93.24% 達成率99.7% 国保税 実績74.80% 達成率100.8% 滞納総額 市税 実績307百万円 達成率100.3% 国保税 実績290百万円 達成率120.3%	収納率 市税 93.58% 国保税 74.22% 滞納総額 市税 298百万円 国保税 339百万円 【実績】 収納率 市税 実績93.80% 達成率100.2% 国保税 実績78.98% 達成率106.4% 滞納総額 市税 実績253百万円 達成率117.8% 国保税 実績268百万円 達成率126.5%	収納率 市税 93.63% 国保税 74.27% 滞納総額 市税 288百万円 国保税 329百万円 【実績】 収納率 市税 実績94.81% 達成率101.3% 国保税 実績81.44% 達成率109.7% 滞納総額 市税 実績241百万円 達成率119.5% 国保税 実績248百万円 達成率132.7%	収納率 市税 93.68% 国保税 74.32% 滞納総額 市税 278百万円 国保税 319百万円	自主財源の確保	・滞納総額圧縮のため、不動産売却・電話加入権売却・預金差押・夜間電話催告等を積極的に実施した。 ・11月に全管理職と関係課職員106名による一斉訪問徴収を実施し、併せて窓口延長で納税相談を実施した。 ・国民健康保険税等徴収指導員による研修会を4月～1月まで計9回開催し、経営所得安定対策交付金の差押や滞納者の消費者金融に対する過払金請求の支援を実施した。捜索、インターネット公売(入札:1月27日～29日)などにも引き続き取り組んでいる。	収納率 市税 目標93.68% 12月末実績73.90% 昨年12月末実績73.53% 昨年同月比0.37ポイント増 達成率78.9% 国保税 目標74.32% 12月末実績60.54% 昨年12月末実績60.60% 昨年同月比0.06ポイント減 達成率81.5% 滞納総額 市税 目標278百万円 12月末収入未済額1,269百万円 昨年12月末収入未済額1,309百万円 昨年同月比40百万円減 達成率21.9% 国保税 目標319百万円 12月末収入未済額558百万円 昨年12月末収入未済額595百万円 昨年同月比37百万円減 達成率57.2% 確定は5月末(出納閉鎖後)	-	自主財源の確保につながった。	税務課

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）					
				具体的な取組内容（計画）						平成26年度の取組					
				設定する目標値等						取組実績	取組達成状況	達成判定	取組効果（数値化）	担当課	
22年	23年	24年	25年	26年											
21				継続した取組により売却を進める（年額目標）100万円以上						財源の確保	5筆合計372.46㎡を1,122千円で売却 ①豊川町一井地内（雑種地）1筆176㎡ ②岩月町入田付地内（雑種地）1筆63㎡ ③塩川町字古戸城地内（雑種地）2筆114.21㎡ ④字江中子地内（宅地）1筆19.25㎡ 【財政課】ホームページ及び広報紙に保留地公売情報を掲載したほかインターネットオークションに出品した。【まちづくり課】	目標1,000千円 実績1,122千円 達成率112.2%	-	土地の売却により財源の確保につながった。 売却額1,122千円	財政課 まちづくり課
			売却が可能な土地等の調査を進め、処分可能な財産の売却を図る。（遊休地・貸付地・法定外財産等）	【実績】 土地167.37㎡を売却 実績879千円 達成率87.9%	【実績】 土地1153.18㎡を売却 実績12,148千円 達成率1,214.8%	【実績】 土地2,902.47㎡を売却 実績5,907千円 達成率590.7%	【実績】 土地180.24㎡を売却 実績2,523千円 達成率252.3%								
22	大綱2 健全な 財政運営	②財産等の 処分及び有 効活用	①土地等処分可能な 財産の売却	15筆、5,613.03㎡の保留地販売を進める						保留地の販売促進	・ホームページ及び広報紙に保留地公売情報を掲載した。 ・インターネットオークションに出品した。 ・チラシを作成し、金融機関、ハウスメーカー及び展示場、不動産業者、病院及び介護保険関連施設、ふくしまふるさと暮らし情報センター、きたかた大使、東京塩川会会員へ送付した。 ・市内、会津若松市、磐梯町、会津坂下町へ新聞折り込みを実施した。 ・週刊情報誌へ広告掲載した。 ・保留地の定期的な草刈を行った。	販売に向けた取組により電話及び来庁による問い合わせはあったが、販売実績には結びつかなかった。	-	継続した取組を行っているが、販売実績には結びついていない。	まちづくり課 塩川総合支所建設課
			塩川駅西土地区画整理事業保留地	【実績】 販売に向けた取組により、電話での問い合わせはあったが、販売実績には結びつかなかった。	【実績】 販売に向けた取組により、保留地を売却。目標 15筆 5,613.03㎡ 実績 1筆 475.05㎡ 達成率 8.5%	【実績】 販売に向けた取組により、電話及び来庁による問い合わせはあったが、販売実績には結びつかなかった。	【実績】 販売に向けた取組により、電話及び来庁による問い合わせはあったが、販売実績には結びつかなかった。								
23			②先行取得用地の 利活用	継続して検討を進める						土地の有効利用を図る	先行取得用地等利活用等の検討を行った。【財政課】  避難自治体の町外コミュニティ整備庁内検討委員会を2回開催して検討を継続するとともに、本市に避難されている皆様へのアンケート調査を実施した。【企画政策課】【まちづくり課】	先行取得用地についての問い合わせはなかった。【財政課】	-	先行取得用地に関する問い合わせがなく、具体的な効果には結びついていない。  避難されている方へのアンケート調査を実施したが、具体的な効果には結びついていない。	関係各課（財政課）（企画政策課）（まちづくり課）
			取得時における当初目的の見直しを含め、利活用について継続して検討を進める。旧高郷運動施設用地、綾金地区運動施設用地他	【実績】 旧高郷村運動施設用地の利活用の方策について引き続き庁内で検討。【財政課】  綾金地区は、平成21年度に、用地費及び利子の返済計画と合わせ、情勢の変化を注視している。【まちづくり課】	【実績】 先行取得用地等利活用等の検討結果報告を行った。【財政課】  情勢に変化がなく、検討を再開するまでに至っていない。【まちづくり課】	【実績】 先行取得用地等利活用等の検討結果報告を行った。【財政課】  庁内の関係課と2回検討を行った。【まちづくり課】	【実績】 先行取得用地等利活用等の検討を行った。【財政課】  東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う避難自治体の町外コミュニティ整備庁内検討委員会を設置し、4回の検討を実施した。【企画政策課】【まちづくり課】								

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等(平成27年1月1日現在)				
					設定する目標値等						平成26年度の取組				
					22年	23年	24年	25年	26年		取組実績	取組達成状況	達成判定	取組効果 (数値化)	担当課
24	大綱2 健全な 財政運営	②財産等の 処分及び有 効活用	③活用されていない施設 の有効活用	活用されていない施設の有効活用を図る 熱塩加納総合支所庁舎3階部分、高郷町 教員宿舎、母子生活支援施設(母子寮) 他	高郷町教員宿 舎⇒教員宿舎 として利用	高郷町教員宿 舎⇒教員宿舎 として利用	高郷町教員宿 舎⇒入居状況 を踏まえ、教 員宿舎として の用途廃止を 含め検討する	高郷町教員宿 舎⇒教員宿舎 として利用	⇒	施設の有効活 用及び維持管 理経費の削減	入居者がいるため 高郷町教員宿舎を 教員宿舎として利 用。 【教育総務課】 旧山都第二小学校 及び旧山都第三小 学校の貸付けを継 続した。 【財政課】	検討の結果、継続して高郷 町教員宿舎を教員宿舎とし て利用することとした。 【教育総務課】 貸付けの継続。 活用されていない施設の有 効活用について検討を進め た。 【財政課】	-	教員宿舎として有 効活用を図った。 【教育総務課】  空き施設の貸付 けにより、財源の 確保につながっ た。 80千円 【財政課】	関係各課 (財政課) (教育総務 課)
【実績】 高郷町教員宿 舎を教員宿舎 として利用。 【教育総務課】 旧山都第二小 学校を社会福 祉法人に、旧 山都第三小学 校を学校法人 に貸付けし た。 【財政課】				【実績】 高郷町教員宿 舎を教員宿舎 として利用。 【教育総務課】	【実績】 高郷町教員宿 舎を教員宿舎 として利用す ることとした。 【教育総務課】	【実績】 高郷町教員宿 舎を教員宿舎 として利用。 【教育総務課】	【実績】 旧山都第二、 第三小学校の 貸し付けを継 続し、有効活 用を図った。 【財政課】	【実績】 旧山都第二、 第三小学校の 貸し付けを継 続し、有効活 用を図った。 【財政課】							
25	大綱2 健全な 財政運営	④市有集会施設 の無償譲渡の推進	市有の地区集会施設が存在する地域と 行政区で所有している地域との間に格差 が生じていることから、譲渡可能な市有 集会施設の行政区への無償譲渡を推進 する。 (施設総数 77施設)	譲渡可能となる 施設の確認作 業	譲渡可能となる 施設について 譲渡に向け 協議を進める	合意が整った ものより譲渡 を行うとともに、 協議を継続 する	⇒	地域格差の是 正並びに市有 集会施設削減 に伴う修繕費 等の抑制	施設を所有する行 政区に対して説明 会を実施。 【企画政策課、農林 課、商工課、山都 総合支所住民課】	譲渡可能となる51施設につ いて譲渡に向け協議を進め た。 【企画政策課、農林課、商 工課、山都総合支所住民 課】	-	譲渡に向け協議 を行ったが、具 体的な効果には結 びついていない。	関係各課 (企画政策 課) (農林課) (商工課) (山都総合支 所住民課)		
【実績】 譲渡可能となる 施設の確認作 業。 23年度から譲 渡可能な施設 は、77施設中 50施設。				【実績】 施設を所有す る行政区に対 して説明会を 実施。 塩川町馬場新 田集会所の無 償譲渡を行っ た。 楚々木集会所 (関柴町)の無 償譲渡の協議 が整った。	【実績】 塩川町馬場新 田集会所の無 償譲渡の協議 が整った。	【実績】 施設を所有す る行政区に対 して説明会を 実施。 関柴町楚々木 集会所の無償 譲渡を行っ た。									
26	大綱2 健全な 財政運営	③地方公営 企業(水道事 業)及び下水 道事業の経 営健全化	①中長期財政経営計 画の策定	公共の福祉の増進を図り、常に企業とし ての経済性を発揮できるように、10か年 の財政予測をたて、予算編成等の基本 計画(毎年度見直し方式)とすることによ り、経営の健全化に努める。	資金不足比率 20%以下(経 営健全化基 準) ※現在は0%	資金不足比率 20%以下が経 営健全化基準 となっている が、現在と同 じ0%を目標と する	⇒	資金不足比率 は、経営状態 の悪化を示す 指標である が、21年度は 資金不足額は なく、引き続き 経営の健全化 に努める	中長期財政計画に より、事業を執行し 経営の健全化に努 めた。	資金不足額はなく、経営の 健全化は達成できた。  資金不足比率0%	-	資金不足比率 0%	水道課		
【実績】 資金不足比率 実績0%				【実績】 資金不足比率 実績0%	【実績】 資金不足比率 実績0%	【実績】 資金不足比率 実績0%									

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等(平成27年1月1日現在)				担当課
					設定する目標値等						平成26年度の取組			取組効果(数値化)	
					22年	23年	24年	25年	26年		取組実績	取組達成状況	達成判定		
27	大綱2 健全な 財政運営	③地方公営 企業(水道事業)及び下水道事業の経営健全化	②民間委託の調査検討、推進	事務事業の効率化、業務量の削減及び経費の削減を図るため、民間委託を調査検討、推進する。 ①開閉栓受付及び開閉栓業務 ②給水停止業務を含む滞納整理業務 ③水量異常チェック及びメーター点検業務 上記3事業(営業業務)のほか、水道事業全体の施設管理を含めた包括的な民間委託化の調査、検討	営業業務について引き続き具体的な経費削減効果を検討する。	営業業務について民間委託にすべきか、直営で行うべきかの結論をだす。	前年度の結論に沿って対応(委託内容の検討、委託業者の選定)。	水道事業の一部(窓口業務等)を平成26年度から28年度までの3年間民間委託するための準備。	水道事業の一部(窓口業務等)を平成26年度から28年度までの3年間民間委託する。また、包括的な民間委託について調査、検討を開始する。	人件費の削減が期待できる	4月から民間委託を実施した。	水道事業の一部(窓口業務等)を平成26年度から28年度までの3年間民間委託とした。	-	平成26年度から民間委託を実施 委託による経費削減効果 4,700千円	水道課
③水道未加入者の加入促進			水質検査の公表や、ポトルドウォーター「喜多方の水」の配付等により、本市の良質で豊富な水道水をアピールし、拡張工事及び改良工事の説明会特に未加入者への啓発活動等を行い普及率(加入率)の向上に努める。	現在の普及率(加入率) 84.1%	普及率(加入率) 84.3%	普及率(加入率) 84.5%	普及率(加入率) 84.7%	普及率(加入率) 84.9% (平成20年度福島県上水道平均)	新規加入の増加による給水収益の増加	-	新規加入179件(昨年度実績278件)	水道課			
④下水道未加入者の加入促進			工事説明会及び広報紙等による市民への周知PR、未加入者への啓発、戸別訪問活動の実施により、加入促進を図る。 ※水洗化率は、「下水道に接続した人口」を「下水道整備により接続可能な人口」で除して算定しています。毎年、下水道工事が進み「整備されて接続可能な人口」が増えるため、接続人口との割合から、年度によっては、目標値(率)が前年に比べて下回る場合があります	水洗化率 75.7%	水洗化率 79.2%	水洗化率 78.7%	水洗化率 78.4%	水洗化率 78.2%	加入率向上による経営の健全化	平成26年6月を加入促進月間とし、戸別訪問等を実施し加入促進を図った。	-	排水設備設置補助制度に該当する供用開始後、3年以内の未加入者を対象とした加入促進が、水洗化率の目標に対する達成率の向上につながっている。	下水道課		



取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）				
				具体的な取組内容（計画）						平成26年度の取組				
				設定する目標値等						取組実績	取組達成状況	達成判定	取組効果（数値化）	担当課
22年	23年	24年	25年	26年										
32	大綱3 市民と行政との協働体制の推進	①地域協働体制の推進	①協働体制の推進	市民と行政の役割分担と責務の関係、市民参加のあり方を見直し、行政と市民のパートナー関係による協働のまちづくりを進める。		協働のまちづくりのため、市民との協働と行政支援のありかたについて調査・検討	各所管課において検討結果を踏まえた具体的な対応に向け検討を実施	検討結果に基づいた取組を進める	市民との協働のまちづくりが図られるほか、行政だけでは解決できない領域への対応が可能となる	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働のパイプ役となる支援センターで、補助金制度、ボランティア活動等に対する相談を随時受け付けた。【企画政策課】</li> <li>協働のパイプ役となる支援センターで、補助金制度、ボランティア活動等に対する相談を随時受け付けた。【企画政策課】</li> <li>地区の協力のもと計画通り回実施した。【生活環境課】</li> <li>行政区長の協力を得て、市民参加型の一斉清掃（4月、7月、11月）を実施した。【生活環境課】</li> <li>地元行政区や団体の協力を得て取り組みを行った。【まちづくり課】</li> <li>都市公園等の清掃及び除草、トイレ清掃等について、地元行政区や団体とのサポート協定を締結し、取組を継続して行った。【まちづくり課】</li> <li>レジ袋削減は、協定に基づき実施している。</li> <li>市内協定事業者が1店閉店したため、新たな協定参加店舗の開拓に向け、検討している。【生活環境課】</li> <li>市内全小学校において、小学校農業科が実施され、全小学校において支援員が児童及び教員の指導を行った。【学校教育課】</li> <li>「農業科支援員の設置」については、農業の専門的知識を有する方の人的支援の必要性から各小学校の地域の方々に協力依頼し、現在、市内17校、90名の支援員が児童及び教員に指導助言を実施</li> </ul>	継続的な取組みが図られている。	関係各課（企画政策課）（生活環境課）（まちづくり課）（学校教育課）		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加型の一斉清掃の実施。【生活環境課】</li> <li>地元行政区や団体による都市公園の清掃等（サポート協定）。【まちづくり課】</li> <li>市民団体との協働によるレジ袋削減の取組【生活環境課】</li> <li>各小学校の地域の方々の協力による農業科支援員の設置【学校教育課】</li> <li>全小学校で農業科支援員が児童及び教員の指導を行った。【学校教育課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動に対する行政の関わり方等について検討した。【企画政策課】</li> <li>市民参加型の一斉清掃の実施。【生活環境課】</li> <li>地元行政区や団体による都市公園の清掃等（サポート協定）。【まちづくり課】</li> <li>事業者等と協定を結びレジ袋削減の取組【生活環境課】</li> <li>全小学校で農業科支援員が児童及び教員の指導を行った。【学校教育課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援センターと、協働の取組の実践・定着化に向けた。【企画政策課】</li> <li>市民参加型の一斉清掃の実施。【生活環境課】</li> <li>地元行政区や団体による都市公園の清掃等（サポート協定）。【まちづくり課】</li> <li>事業者等と協定を結びレジ袋削減の取組継続【生活環境課】</li> <li>全小学校で農業科支援員が児童及び教員の指導を行った。【学校教育課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働の取組の実践・定着化に向け、モデル事業実施団体と調整を行った。【企画政策課】</li> <li>市民参加型の一斉清掃の実施。【生活環境課】</li> <li>地元行政区や団体による都市公園の清掃等（サポート協定）。【まちづくり課】</li> <li>事業者等と協定を結びレジ袋削減の取組継続【生活環境課】</li> <li>全小学校で農業科支援員が児童及び教員の指導を行った。【学校教育課】</li> </ul>							
33			②自治基本条例の導入	市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、市民の権利・責務、市民と行政の関係を明確にし、本市の自治の基本となる事項を定める条例を制定する。	継続して取組を進める		自治基本条例を制定し、施行する ※市民会議における制定に向けた概ねの目標		条例策定過程における市民参画、協働の実践の場とし、市政への関心や参加意識を高める	自治基本条例素案について総務課との調整を行った。	自治基本条例策定市民会議から提出された条例素案を法規担当課と調整を行い、条例策定に向け取り組みを行った。	-	条例策定中のため、具体的な効果には結びついていない。	企画政策課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例策定市民会議を開催し、条例策定に向け、協議検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例策定市民会議を開催し、条例策定に向け、協議検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例策定市民会議を開催し、条例策定に向け、中間報告を行い、シンポジウムを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例策定市民会議を開催し、条例策定に向け、協議検討。</li> </ul>							

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）					
				具体的な取組内容（計画）						平成26年度の取組					
				設定する目標値等						取組実績	取組達成状況	達成判定	取組効果（数値化）	担当課	
22年	23年	24年	25年	26年											
34	大綱3 市民と行政との協働体制の推進	①地域協働体制の推進	③各種団体等の統合促進	関係団体の再編・統合に向けた支援・協力を行う。 (国際交流協会)、(観光協会)、(物産協会)	観光協会統合に向け検討調整	観光協会統合 統合後、物産協会との統合について検討	観光協会及び物産協会との統合について検討	観光協会及び物産協会との統合検討結果に基づく対応	観光協会及び物産協会との統合検討結果に基づく対応	運営費及び補助金等削減効果	平成25年度に喜多方観光物産協会を設立。 【観光交流課】	喜多方観光物産協会の法人化に向け検討を行った。 【観光交流課】	-	観光協会と物産協会を統合したことにより、一元的なイベントや情報の発信ができた。 【観光交流課】	関係各課 (観光交流課) (企画政策課)
35			④男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	男女共生社会を推進するため、男女共同参画基本計画および実施計画に基づき、各種事業を実施する。	各種委員会の女性登用率 30%	各種委員会の女性登用率 32%	各種委員会の女性登用率 34%	各種委員会の女性登用率 36%	各種委員会の女性登用率 38% ※平成28年度40%	政策決定過程における女性の参画の拡大	各種委員会の女性登用率 委員会数 34組織 委員総数454人中、 女性委員139人 女性登用率 30.6% (H26.4.1)	各種委員会の女性登用率 目標38% 実績30.6% 達成状況 80.5%	-	政策決定過程における女性の参画が図られているが、目標を下回った。 女性登用率 30.6%	企画政策課

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）				担当課	
				具体的な取組内容（計画）						平成26年度の取組					
				設定する目標値等						取組実績	取組達成状況	達成判定	取組効果（数値化）		
22年	23年	24年	25年	26年											
36	大綱3 市民と行政との協働体制の推進	②行政区及び市民団体等との連携	①NPO・ボランティア活動団体・行政区や市民団体等への支援と連携	ボランティア・市民活動への行政の支援のあり方の検討及び支援	活動支援センターへの支援  (総合計画目標) NPO法人数 20団体	ボランティア活動支援センターへの支援のあり方について検討を行う	検討結果に基づく支援の実施			市民団体等との協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き、市民活動団体の調査等を行い、31団体の登録となり、協働の仕組みづくりの構築に努めた。</li> <li>ホームページにて市民活動団体の紹介(151団体)、各種補助金制度の情報提供等を行った。</li> <li>6、8、10、12月の計4回広報紙を発行した。さらに、2月上旬に発行を予定。</li> <li>11月9日に市民活動フェスティバルを開催した(参加団体37団体、来場者約1,000人)</li> <li>2月22日に開催を予定している情報交換会の準備等を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体の調査等を実施し、広報配布団体として前年度の168団体から22団体増加し、190団体となった。</li> <li>ホームページでは随時市民活動団体等の情報提供を行い、イベント等の周知に寄与することができた。</li> <li>広報は、定期的な発行を行うことにより、市民活動団体等の周知に寄与することができた。</li> <li>市民活動フェスティバルは、一つの事業を通じて市民活動団体との連携を図ることができた。次年度においては、企画・立案から市民活動団体にさらに積極的に参加をいただき、より一体感の高まる事業を構築したい。</li> <li>NPO法人数 目標 20団体 実績 22団体 達成率 110%</li> <li>新規:NPO法人ひめさゆりくらぶ</li> <li>NPOやボランティアとの協働事業数 目標 20件 H26年度実績については、県の照会に合わせてH27年4月に取りまとめる。</li> </ul>	-	市民活動団体の実態調査及び支援センターホームページの公開、また広報を発行したことにより、市民の市民活動への意識向上を図ることができた。また、市民団体との連携による市民活動フェスティバルを開催し、団体同士の横の繋がりを強化することができた。	企画政策課
				【実績】 NPO法人数 実績 20団体 達成率 100%	【実績】 NPO法人数 実績 21団体 達成率 105% 協働事業数 実績 17件 達成率 141.7%	【実績】 NPO法人数 実績 20団体 達成率 100% 協働事業数 実績 18件 達成率 120%	【実績】 NPO法人数 実績 21団体 達成率 105% 協働事業数 実績 16件 達成率 94.1%								
37	③各種団体等の自立化促進	①各種団体等の自立化・自主運営化促進	各種団体(協議会など)の主体的な活動が展開できるように働きかけをすることにより、自立化や自主運営化の促進を図る。	継続して取組を進める					補助金の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>【喜多方市文化協会】組織の自立・自主運営化のために協議を行った。【文化課】</li> <li>【喜多方市文化協会】組織の自立・自主運営化に向けた説明を行い、喜多方支部の組織体制を参考とし働きかけを継続して行った。【文化課】</li> </ul>	-	【喜多方市文化協会】自立化に至っていないが、補助金の削減を図った。削減額50千円	関係各課(文化課)		
				【実績】 各課において自立に向けた働きかけを継続して実施。	【実績】 各課において自立に向けた働きかけを継続して実施。	【実績】 各課において自立に向けた働きかけを継続して実施。 補助金削減【喜多方市文化協会】削減額100千円 【メクスリノキ・巨樹巨木保存協議会】削減額150千円 【メクスリノキ・巨樹巨木保存協議会】20千円	【実績】 各課において自立に向けた働きかけを継続して実施した結果、メクスリノキ・巨樹巨木保存協議会は、事務取扱に限り自立化が図られた。 補助金削減【喜多方市文化協会】削減額150千円 【メクスリノキ・巨樹巨木保存協議会】20千円								

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）				担当課				
				具体的な取組内容（計画）						設定する目標値等					平成26年度の取組			取組効果（数値化）
				22年	23年	24年	25年	26年		取組実績	取組達成状況	達成判定						
38	大綱3 市民と行政との協働体制の推進	①から③以外の関連する実施項目	①地球環境にやさしいまちづくり	<p>分別の徹底を市民に呼びかけるとともに、マイバック等の利用を促進することにより、可燃ごみの減量化やプラスチック製容器包装の資源リサイクルに努め、二酸化炭素排出量の削減に取り組む。</p> <p>※平成29年度までに1人1日あたりの可燃ごみ排出量を平成17年度比10%削減 ※平成30年度までにレジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率90%</p>	<p>・1人1日あたりの可燃ごみ排出量を平成17年度比4%削減</p> <p>【実績】 1人1日あたりの可燃ごみ排出量（平成17年度比） 実績 4.5%削減 達成率 112.5%</p>	<p>・1人1日あたりの可燃ごみ排出量を平成17年度比5%削減</p> <p>・レジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率を平成20年度比1.5%増</p> <p>【実績】 可燃ごみ排出量（H17年度比） 実績0.35%削減 達成率 7.0% レジ袋辞退率（H20年度比） 実績1.0%増 達成率66.7%</p>	<p>・1人1日あたりの可燃ごみ排出量を平成17年度比6%削減</p> <p>・レジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率を平成20年度比2%増</p> <p>【実績】 可燃ごみ排出量（H17年度比） 実績4.62%増加 達成率 ▲77% レジ袋辞退率（H20年度比） 実績1.3%増 達成率62.8%</p>	<p>・1人1日あたりの可燃ごみ排出量を平成17年度比7%削減</p> <p>・レジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率を平成20年度比2.5%増</p> <p>【実績】 可燃ごみ排出量（H17年度比） 実績6.17%増加 達成率 ▲89% レジ袋辞退率（H20年度比） 実績1.1%増 達成率44.0%</p>	<p>・1人1日あたりの可燃ごみ排出量を平成17年度比8%削減</p> <p>・レジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率を平成20年度比3%増</p> <p>【実績】 可燃ごみ排出量（H17年度比） 実績6.17%増加 達成率 ▲89% レジ袋辞退率（H20年度比） 実績1.1%増 達成率44.0%</p>	<p>排出量を削減することにより、二酸化炭素排出量を削減することができる</p>	<p>・プラスチック製容器包装の分別収集を週1回実施している。</p> <p>・分別収集やマイバック等の利用促進についてホームページなどで周知に努めた。</p>	<p>・1人1日あたりの可燃ごみ排出量（平成17年度比） 目標8%削減 実績11.52%増加 達成率 ▲144%</p> <p>・レジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率（平成20年度比） 目標3%増加 実績1.1%増加 達成率 36.7%</p>	-	<p>プラスチック容器包装は横ばい傾向であるが、可燃ごみの排出量はH23年度から増加している。</p> <p>広域管内の北塩原村及び西金津町も同様の傾向があることから、今後共同で原因の分析を行い、ごみ減量化の啓発を行う予定。</p> <p>・目標の達成までは至っていないが、マイバック等の利用促進が図られている。</p>	生活環境課			
39	大綱3 市民と行政との協働体制の推進	①から③以外の関連する実施項目	②目標値を設定した省エネルギー活動による二酸化炭素排出量の削減	<p>市独自の新たな環境マネジメントシステム及び喜多方市役所地球温暖化防止実行計画に基づく省エネルギー活動により二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止等の環境負荷の軽減を図る。</p> <p>※22年度についてはISOの取組を実施しているため、平成18年度比4%以上削減</p> <p>【実績】 二酸化炭素排出量（平成18年度比） 実績 6.62%削減</p>	<p>改正省エネ法で対象とされるエネルギー（電気、重油、灯油及びガス）平成21年度比2%以上削減 また、対象外の自動車燃料、水道使用量、ごみ排出量についても別途監視測定を行う。</p> <p>【実績】 平成21年度比 実績0.4%削減 達成率20%</p>	<p>改正省エネ法で対象とされるエネルギー（電気、重油、灯油及びガス）平成21年度比3%以上削減 また、対象外の自動車燃料、水道使用量、ごみ排出量についても別途監視測定を行う。</p> <p>【実績】 平成21年度比 実績1.25%増加 達成率▲42%</p>	<p>改正省エネ法で対象とされるエネルギー（電気、重油、灯油及びガス）平成21年度比4%以上削減 また、対象外の自動車燃料、水道使用量、ごみ排出量についても別途監視測定を行う。</p> <p>【実績】 平成21年度比 実績3.34%削減 達成率208%</p>	<p>改正省エネ法で対象とされるエネルギー（電気、重油、灯油及びガス）平成21年度比5%以上削減 また、対象外の自動車燃料、水道使用量、ごみ排出量についても別途監視測定を行う。</p> <p>【実績】 平成21年度比 実績8.34%削減 達成率208%</p>	<p>市が行う事務事業で使用する電気等のエネルギーを削減することで、地球温暖化防止対策を推進することができる</p>	<p>・23年3月に従来のISO認証を返上。 ・26年5月に市独自の環境マネジメントシステムを策定し、試験的稼働開始。</p> <p>・改正省エネ法で対象とされるエネルギー（電気、重油、灯油及びガス）平成21年度比 目標5%以上削減 実績12.19%減 達成率258% ※年度途中の換算値</p>	-	<p>今年度は、庁舎建て替えに伴い、本庁舎の電気使用量が増加し、重油、灯油、ガスの使用量は減少した。教育委員会は旧庁舎を使用しなくなったため各使用が減少した。いずれも一時的なものであり、今後推移を注視する必要がある。</p>	生活環境課					

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）				担当課	
				具体的な取組内容（計画）						平成26年度の取組					
				設定する目標値等						取組実績	取組達成状況	達成判定	取組効果（数値化）		
22年	23年	24年	25年	26年											
40	大綱4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の推進	①市民の意見の反映	①政策決定過程等における市民参画の推進	各計画等の策定及び改定作業において市民の意見を把握するとともにその反映を図る。					各種施策への反映	・各審議会等において意見を集約するとともに反映に努めたほか、パブリック・コメントの実施、住民説明会を実施するなど市民参画に向け取組んだ。  ・商業振興ビジョンの策定に向け取り組みを行った。 【商工課】	・計画どおり実施されている。  ・商業振興ビジョン策定にあたり商工団体、消費者等の策定検討会議及び事業者との懇談会を開催し、意見を集約するとともに反映に努めている。 【商工課】	-	市民の意見を反映することができた。	企画政策課（商工課） （関係各課）	
				経常的な意見の把握と反映の実施	総合計画の見直しに合わせ市民の意見を把握する	生涯学習推進計画・男女共生プランの見直しに合わせ市民の意見を把握する									
				環境基本計画の検討	環境基本計画策定に合わせ市民意見を把握する										
				【実績】	【実績】	【実績】	【実績】								
				各審議会等において意見を集約するとともに反映に努めたほか、パブリック・コメントの実施、住民説明会を実施するなど市民参画に向け取組んだ。	総合計画基本計画（中間年度見直し）を策定する等、各審議会等において意見を集約するとともに反映に努めたほか、パブリック・コメントの実施、住民説明会を実施するなど市民参画に向け取組んだ。	第2次喜多方市男女共同参画推進基本計画を策定する等、各審議会等において意見を集約するとともに反映に努めたほか、パブリック・コメントの実施、住民説明会を実施するなど市民参画に向け取組んだ。	環境基本条例及び環境基本計画の策案、工業振興ビジョンの策定にあたり、市民懇談会や企業、市民等の検討会議を開催し意見を集約するとともに反映に努めたほか、パブリック・コメントの実施、住民説明会を実施するなど市民参画に向け取組んだ。								

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等（平成27年1月1日現在）					
				具体的な取組内容（計画）	設定する目標値等					平成26年度の取組			取組効果（数値化）	担当課	
					22年	23年	24年	25年		26年	取組実績	取組達成状況			達成判定
41			②公共施設についてモニタリングを実施	公共施設について利用者の意見をモニタリングし、改善につなげる制度づくりを実施。		モニタリング制度に向けた検討	モニタリング制度に向けた検討	モニタリング制度に向けた検討	モニタリングの実施	意見の反映	制度化に向けた課内での方針の検討を行った。	公共施設については、現在、「要望」や「陳情」、「市民の声」及びホームページの「市政への意見」などで、ハード面及びソフト面についての評価等をいただいております。意見の反映に取り組んでいます。	-	検討中であるため、具体的な効果にはつながっていません。	総務課 （関係各課）
					【実績】 -	【実績】 制度化へ向けた検討実施。	【実績】 制度化へ向け他自治体の情報収集を行った。	【実績】 他自治体の情報収集及び導入に向けた実施体制の検討を行った。							
42	大綱4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の推進	①市民の意見の反映	③パブリック・コメント制度の活用	市が策定しようとする重要な計画、施策等の案を市民に公表し、意見を募集し、寄せられた意見に対する市の考え方を公表する。	継続した取組を進める					各種施策への反映	市ホームページによる意見募集および結果の公表 実績5件 ①子ども・子育て支援新制度施行に係る各種基準 ②喜多方市乾杯条例原案 ③喜多方市地域防災計画修正（案） ④喜多方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料 ⑤喜多方市子ども・子育て支援事業計画（案） [意見提出者なし]	継続した取組を進めた。市ホームページによる意見募集および結果の公表 実績5件	-	制度の活用により市民の意見を積極的に各種計画等に反映させる機会を設けることができた。	総務課
					【実績】 市ホームページによる意見募集および結果の公表 実績3件	【実績】 市ホームページによる意見募集および結果の公表 実績4件	【実績】 市ホームページによる意見募集および結果の公表 実績13件	【実績】 市ホームページによる意見募集および結果の公表 実績4件							

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施計画の内容					取組実績等（平成27年1月1日現在）						
			実施項目と概要	具体的な取組内容 （計画）	設定する目標値等				考えられる取組効果	平成26年度の取組			取組効果 （数値化）	担当課
					22年	23年	24年	25年		26年	取組実績	取組達成状況		
43			①行政評価システムの推進	総合計画における施策の内容について評価を行う「施策評価」と個々の事務事業について評価を行う「事務事業評価」を実施するとともに、行政評価システムの充実を図る。	継続した取組を進める	継続した取組のほかに、より効率的・効果的な外部評価の導入に向け検討	継続した取組を実施するとともに、新たなシステムによる評価	継続した取組を進める	→	総合計画の推進及び事務事業の効率的な見直し	事務事業評価においては、「総合計画第7期三ヵ年実施計画」の実施策367項目を対象とし、その中から実施施策42項目（実施内容76件）を抽出後1次評価を実施。さらにその中から、喜多方市事務事業評価推進本部会議にて選定した実施施策13項目（実施内容24件）について2次評価を実施した。 拡充3項目 5件 継続9項目 15件 改善1項目 4件 また、外部評価においては、外部評価委員会及び推進本部会議の推薦により6事業を選定し、評価を実施する予定。	-	事業内容及び事業費の見直しが行われた。	企画政策課
					【実績】30事業について事務事業評価を実施。各課において事業の見直しが行われた。	【実績】31事業について事務事業評価を実施。外部評価制度を平成24年度から導入することとした。	【実績】33事業について事務事業評価を実施。また、外部評価制度を導入し6事業の評価を実施した。	【実績】29事業について事務事業評価を実施。また、外部評価委員会において6事業の評価を実施した。						
44	大綱4市民から一層信頼される透明で公正な行政の推進	②行政評価システムの推進	②効率的、効果的な事務事業の見直し	限られた財源のもと、より良い行政サービスを提供するため、予算編成及び予算査定時において、各課と協議し、抑制や削減を基調とした予算編成方針に沿って当初予算を作成。	継続した取組を進める				→	限られた財源の中での事業の執行	平成27年度当初予算編成方針において、抑制や削減を基調に適切な予算見積もりを行うように各課に通知した。 【財政課】	-	限られた財源の中で抑制や削減を基調とした当初予算作成を行った。	関係各課（財政課）
					【実績】23年度当初予算査定等において、各課と協議し、抑制や削減を基調とした予算編成方針に沿って当初予算を作成。	【実績】24年度当初予算査定等において、各課と協議し、抑制や削減を基調とした予算編成方針に沿って当初予算を作成。	【実績】25年度当初予算査定等において、各課と協議し、抑制や削減を基調とした予算編成方針に沿って当初予算を作成。	【実績】26年度当初予算査定等において、各課と協議し、抑制や削減を基調とした予算編成方針に沿って当初予算を作成。						
45			③負担金及び交付金の見直し	事務事業評価及び予算編成の中で、社会情勢の変化や行政の責任範囲、経費の負担のあり方・行政効果等を踏まえ、負担金及び交付金について見直しを行う。	継続した取組を進める		負担金及び交付金の一斉見直し		→	負担金及び交付金の削減	予算査定等において、各種負担金の在り方等について聴取し検討した。 【財政課】	-	負担金の見直しについて、継続した取組を行った。	関係各課
					【実績】平成23年度当初予算編成時において検討。	【実績】予算査定等において、各種負担金の在り方等について聴取し検討している。	【実績】予算査定等や事務事業評価及び外部評価において負担金の見直しを行った。	【実績】予算査定等や事務事業評価及び外部評価において負担金の見直しを行った。						

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	実施計画の内容					取組実績等（平成27年1月1日現在）						
				具体的な取組内容 （計画）	設定する目標値等					考えられる取組効果	平成26年度の取組			取組効果 （数値化）	担当課
					22年	23年	24年	25年	26年		取組実績	取組達成状況	達成判定		
46	大綱4 市民から一層 信頼される透明で 公正な行政の 推進	②行政評価 システムの 推進	④補助金交付の終期 設定を含めた補助率・ 補助額の適正化	事務事業評価及び予算編成の中で、社会情勢の変化や行政の責任範囲、経費の負担のあり方・行政効果等を踏まえ、補助金について見直しを行う。特に各種団体（協議会など）の支援補助金については、主体的な活動が展開できるように働きかけをすることにより、自立化や自主運営化の促進を図り支援補助の見直しを行う。	継続した取組を進める			補助金の一斉見直し及び自立化に向けた検討		補助金の削減	予算査定等において、各種補助金の在り方等について終期を考慮しながら聴取し検討した。【財政課】	継続して見直しを行った。	-	補助金の見直しについて、継続した取組を行った。  (No.37の再掲) 【喜多方市文化協会】 削減額50千円	関係各課
				【実績】 廃止された補助金 労働支援資金 貸付保証料補助金	【実績】 予算査定等において、各種補助金の在り方等について聴取し検討している。	【実績】 予算査定等や事務事業評価及び外部評価において補助金について見直しを行った。	【実績】 予算査定等において、各種補助金の在り方について終期を考慮し検討した。								
47	大綱4 市民から一層 信頼される透明で 公正な行政の 推進	③使用料及び手数料等の見直し	①使用料及び手数料 についての定期的見直し	各課において、負担公平の原則や受益者負担の原則を基本に、使用料及び手数料について定期的な見直しを実施する。	各課において見直しを実施	一斉見直しに向けた調査、検討	使用料及び手数料の見直しに向けた検討	使用料及び手数料の一斉見直しに向けた方針を整理	一斉見直しの実施	適正な負担と財源の確保	-各施設における使用料及び手数料の見直しについて検討を行っている。 ・平成27年度当初予算編成方針において、前回の改定から相当期間経過している使用料及び手数料については、単価等の適正見直しを図ることを各課に通知した。【財政課】	・使用料について一斉に見直しを実施するために、見直しの方針を整理した。今後、消費税10%への増税のコストへの影響を考慮し、平成27年度中に国の動きを注視しながら実施することとした。	-	実施に向けた方針を整理中であり、具体的な効果には結びついていない。	財政課 (関係各課)
				【実績】 ・23年度当初予算編成方針において、使用料及び手数料の単価等の適正見直しを図ることを各課に通知。 ・使用料及び手数料等審議会の開催。【財政課】	【実績】 ・24年度当初予算編成方針において、使用料及び手数料の単価等の適正見直しを図ることを各課に通知。 ・使用料及び手数料等審議会の開催。【財政課】	【実績】 ・25年度当初予算編成方針において、使用料及び手数料の単価等の適正見直しを図ることを各課に通知。 ・統一した見直しを実施するため関係各課と調整を行った。【財政課】	【実績】 ・26年度当初予算編成方針において、前回の改定から相当期間経過している使用料及び手数料については、単価等の適正見直しを図ることを各課に通知した。【財政課】								

取組進捗状況（平成27年1月1日時点）

No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	実施計画の内容					考えられる取組効果	取組実績等(平成27年1月1日現在)				
					設定する目標値等						平成26年度の取組			取組効果 (数値化)	担当課
					22年	23年	24年	25年	26年		取組実績	取組達成状況	達成判定		
48		④情報公開の推進	①各種行政情報の発信	市広報やインターネット等を活用し、各種行政情報提供の充実を図る。	継続した取組を進める  【実績】 市広報紙の発行 毎月 Eメールの活用 毎週 FM放送の活用 毎日 市ホームページの新規掲載数及び更新数 PC版 861件 携帯版 345件	継続した取組を進める  【実績】 市広報紙の発行 毎月2回(5月より「お知らせ版」を発行) FM放送の活用 毎日 市ホームページの新規掲載数及び更新数 PC版 799件 携帯版 72件	継続した取組を進める  【実績】 市広報紙の発行 毎月2回 FM放送の活用 毎日 市ホームページの新規掲載数及び更新数 PC版 799件 携帯版 71件	継続した取組を進める  【実績】 市広報紙の発行 毎月2回 FM放送の活用 毎日 市ホームページの新規掲載数及び更新数 PC版 854件 携帯版 70件	継続した取組を進める  【実績】 市広報紙の発行 毎月2回 FM放送の活用 毎日 市ホームページの新規掲載数及び更新数 PC版 854件 携帯版 70件	行政情報提供の充実  ・市広報紙とお知らせ版の発行 ・FM放送の活用 毎日放送 ・市ホームページの新規掲載数及び更新数 PC版 919件 携帯版 41件 ・商工課メールマガジンの発信 ・市及び国・県の補助事業公募、各種団体の講演会、商談会等の開催情報等を随時発信	市ホームページの閲覧数 ・PC版 668,316件 ・携帯版 3,318件  ・情報発信回数 H26.4～H26.12 34回	-	各種行政情報の発信を行った。	総務課 商工課 (関係各課)	
49	大綱4 市民から一層信頼される透明で公正な行政の推進	⑤PDCAサイクル等の活用	①PDCA(計画、実行、評価、改善)サイクルの活用	事務事業においてPDCA(計画、実行、評価、改善)サイクルの、継続的な事務改善に向け活用する。	PDCAサイクルの活用実績の収集及び公表  【実績】 各課においてPDCAサイクルによる継続した事務の改善に取り組んだ。事務事業評価においてPDCAサイクルを活用して実施し、結果についてホームページに公表。	継続した取組を進める  【実績】 各課においてPDCAサイクルによる継続した事務の改善に取り組んだ。事務事業評価などにおいてPDCAサイクルを活用しながらそれぞれ実施。	継続した取組を進める  【実績】 各課においてPDCAサイクルによる継続した事務の改善に取り組んだ。事務事業評価などにおいてPDCAサイクルを活用しながらそれぞれ実施。	継続した取組を進める  【実績】 各課においてPDCAサイクルによる継続した事務の改善に取り組んだ。事務事業評価などにおいてPDCAサイクルを活用しながらそれぞれ実施。	継続的な事務改善  各課においてPDCAサイクルによる継続した事務の改善に取り組んだほか、事務事業評価などにおいてPDCAサイクルを活用しながらそれぞれ実施した。	継続して活用している。	-	PDCAサイクルを活用することで事務の改善に寄与することができた。	関係各課		
50			②費用対効果の活用	予算編成等において、経営的視点から事業に係る費用と効果額を算定し、事業の有効性を判断する資料として活用する。	継続した取組を進める  【実績】 23年度当初予算編成方針において、費用対効果分析の活用を各課に通知し、新規事業も含め各課において、分析に取り組んだ。	継続した取組を進める  【実績】 24年度当初予算編成方針において、費用対効果分析の活用を各課に通知し、新規事業も含め各課において、分析に取り組んだ。	継続した取組を進める  【実績】 25年度当初予算編成方針において、費用対効果分析の活用を各課に通知し、新規事業も含め各課において、分析に取り組んだ。	継続した取組を進める  【実績】 26年度当初予算編成方針において、費用対効果分析の活用を各課に通知し、新規事業も含め各課において、分析に取り組んだ。	経営的視点からの事業の有効性が判断できる  平成27年度当初予算編成方針において、費用対効果分析の活用を各課に通知した。 【財政課】	新規事業も含め各課において、分析に取り組んだ。	-	事業の有効性を判断する資料として活用できた。	関係各課 (財政課)		